

## 「J:COM ガス supplied by 東京ガス」をご利用いただいているお客さまへ

「原料費調整制度における調整上限の変更」について

弊社は、2022年9月1日に基本約款および一部の選択約款を改定し、2022年10月分からのガス料金算定に適用します。

なお、本約款改定に伴うお客さまご自身でのお手続きは不要です。

1. 改定対象の約款 ※各約款名称のリンク先で、改訂後の約款をご確認いただけます。

・[J:COM ガス supplied by 東京ガス 基本約款](#)

・東京地区等の以下の選択約款

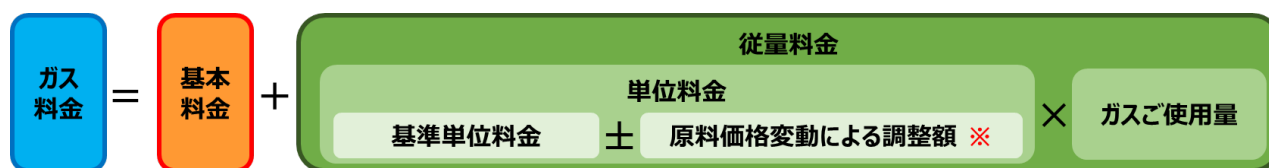
[一般コース](#)、[ずっともガスコース](#)、[湯ったりエコぷらんコース](#)、[暖らんぷらんコース](#)、[エコウィルで発電エコぷらんコース](#)、[エネファームで発電エコぷらんコース](#)

・群馬地区の以下の選択約款

[一般コース](#)、[ずっともガスコース](#)、[湯ったりエコぷらんコース](#)、[暖らんぷらんコース](#)、[エコウィルで発電エコぷらんコース](#)、[エネファームで発電エコぷらんコース](#)

2. 改定の内容

各月のガス料金は、基本料金と従量料金(単位料金×使用量)の合計となります。単位料金は、原料価格の変更に応じて毎月調整させていただいております。



※調整額の算出の際、原料価格に上限を設けております。

その際、急激な原料価格上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、単位料金に反映する原料価格に上限(東京地区等：91,600円/トン、群馬地区・群馬南地区：43,760円/トン)を設けており、上限を超過した分は単位料金に反映していません。この調整上限を変更し、2022年10月検針分より適用させていただきます。

※原料費調整制度の詳細は、[こちら](#)(東京ガス株式会社ホームページ)をご確認ください。

なお、お客さまへの影響を緩和するための移行措置として、調整上限は以下の通り段階的に変更いたします。

<各検針月の調整上限>

(円/平均原料価格 1 トン)

検針月	2022年			2023年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月以降
東京地区等	102,360円	113,120円	123,880円	134,640円	145,400円	156,200円
群馬地区	48,920円	54,080円	59,240円	64,400円	69,560円	74,730円

<ご参考>

2022年8月検針分の標準的なご家庭(1月あたり30m<sup>3</sup>ご使用)におけるガス料金の計算方法

原料価格変動による調整額

$$= 0.081(\text{トン}/\text{m}^3) \times (\text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}) / 100 \times (1 + \text{消費税})$$

$$= 0.081(\text{トン}/\text{m}^3) \times (91,600(\text{円}/\text{トン})※ - 57,250(\text{円}/\text{トン})) / 100 \times 1.10$$

$$= 30.56(\text{円}/\text{m}^3)$$

※2022年8月適用分の平均原料価格「97,630円/トン」が調整上限「91,600円/トン」を上回るため、調整上限「91,600円/トン」にて計算します。

(平均原料価格が調整上限を下回る場合は、平均原料価格にて計算します)

ガス料金

$$= \text{基本料金} + (\text{基準単位料金} + \text{原料価格変動による調整額}) \times \text{ガスご使用量}$$

$$1,056(\text{円}) + (130.46(\text{円}/\text{m}^3) + 30.56(\text{円}/\text{m}^3)) \times 30(\text{m}^3) = 5,886(\text{円})$$

### 3. 改定の理由

昨今の原料価格上昇に伴い、2022年7月検針分より上限を超過しており、今後も継続することが見込まれています。こうした原料価格の変動を適切に反映し、引き続き安定的なガス供給を行うために変更を行わせていただくものです。

### 4. 今後の原料費調整額について

各月の単位料金と標準家庭(30 m<sup>3</sup>/月ご使用時)におけるガス料金を、弊社ホームページにてお知らせいたします。

### 5. 本改定に関するお問い合わせ先

J:COM カスタマーセンター ガスサービス専用ダイヤル

0120-848-816 (受付時間 9:00-18:00 年中無休)

以上